

AA(A)A

入学 考 査 問 題

国

語

聖学院中学校

※問題用紙 9枚  
※解答用紙 1枚

|      |  |      |  |    |  |
|------|--|------|--|----|--|
| 座席番号 |  | 考査番号 |  | 名前 |  |
|------|--|------|--|----|--|

(注意) 答えはすべて解答用紙に書きなさい。

一 線部分のカタカナを漢字にしなさい。

- 1 チームのヘンセイを考える。
- 2 代表選挙のコウホ者としてふさわしい人物。
- 3 ホガらかに笑う子どもたち。
- 4 税金をオサめる。
- 5 祖父からサズかった大切な絵。
- 6 ムし暑い日々が続いた去年の八月。
- 7 彼は鉄道にクワしい。
- 8 紅葉が夕陽にハえる。
- 9 病院にキンムする人びと。
- 10 タクチ造成が進んで畑が少なくなった地域。

①②③は意味段落を示しています。次の文章を読み、後の間に答えなさい。( )、や。なども一字とします。

ある夏の夕暮れのこと。わたしは一羽の傷ついた雁を見つけた。家に抱えて帰り、すぐに手当てをして助けた。しばらくするとその傷も治り、すっかり元気になったその雁はわたしになつき、わたしもその雁にサワンと名づけてかわいがるようになっていった。サワンが共にいる生活はしばらく続いたのだが、ある日の夜更けに異変が起った。

1

私は窓を開いてみました。

「サワン！ 大きな声で鳴くな。」

①けれどサワンの悲鳴はやみませんでした。窓の外の本立はまだ梢にそれぞれ雨滴をためて、幹に手をふれば幾百もの露が一時に降りそそいであります。けれど、すでによく晴れわたった月夜でありました。

私は窓をこえて外に出てみました。するとサワンは、私の家の屋根の頂上に立って、その長い首を空に高くさしのべ、彼としてはできるかぎり大きな声で鳴いていたのです。彼が首をさしのばしている方角の空には、月が――夜ふけになってのぼる月のならわしとして、赤くよごれたいびつな月が光っていました。そうして月の左側から右側の方向にむかって、夜空に高く三羽の雁が飛び去っているところでした。

私は気がつきました。②この三羽の雁とサワンは、空の高いところと屋根の上とで、たがいに声に力をこめて鳴きかわしていたのであります。サワンが、たとえば声を三つにきいて鳴くと、三羽の雁のいずれかが声を三つにきいて鳴き、彼らは何かを話しあっていたのにちがいありません。察するところ、サワンは三羽の僚友たちにむかって、

「私をいっしょにつれていってくれ！」

と叫んでいたのでありましょう。

私はサワンが逃げだすのを心配して、彼の鳴き声にことばをさしはさみました。

「サワン！ 屋根からおりてこい！」

サワンの態度はいつもと異なって、彼は私のいっつけを無視して三羽の雁に鳴きすがるばかりです。私は口笛を吹いて呼んでみたり両手で手招きしたりしていましたが、ついたまらなくなって、棒ぎれで庭木の枝をたたいてどならなければならぬようになりました。

「サワン！ おまえ、そんな高いところへ登って、危険だよ。早くおりてこい。こら、おまえ、どうしてもおりてこないのか！」

けれどサワンは、三羽の僚友たちの姿と鳴き声とがまったく消え去ってしまうまでは、屋根の頂上からおりようとはしなかったのです。もしこのときのサワンのありさまをながめる人があるならば、おそらく次の場面を心にえがくことができるでしょう。――③遠い離れ島に漂流した老人の哲学者が、十年ぶりにようやく沖を通りすがった船を見つけたときのありさま――を、人びとは屋根の上のサワンの姿に見ることができたでしょう。

サワンがふたたび屋根棟などに跳びあがらないようにするためには、彼の脚をひもで結んで、ひもの一端を柱にくくりつけておかなければならないはずです。けれど私は、そういう手荒なことを遠慮しました。彼に対する私の愛着を裏切つて、彼が遠いところに逃げ去ろうとはまるで信じられなかったからです。私は彼の羽根を、それ以上に短くすれば傷つくほど彼の翼の羽根を短く切っていたのです。あまり彼を苛酷にとりあつかうことを私は好みませんでした。

ただ私は翌日になってから、サワンを叱りつけただけでした。

「サワン！ おまえ、逃げたりなんかしないでだろうな。そんな薄情なことはよしてくれ。」

私はサワンに、④彼が三日かかっても食べきれないほどの多量な餌を与えました。

2

サワンは、屋根に登ってかならずかんだかい声で鳴く習慣をおぼえました。それは月の明るい夜にかぎって、そして夜ふけ

にかぎられていました。そういうときに、私は机にひじをついたまま、または夜ふけの寢床のなかで、サワンの鳴き声に答えるところの夜空をゆく雁の声を耳をかたむけるのであります。その声というのは、よほど注意しなければ聞くことができないほど、そんなにかすかな雁の遠音です。それは聞きようによっては、夜ふけてそれ自身が孤独のためにうち負かされてもらすため息かとも思われて、⑤もしそうだとすればサワンは夜ふけのため息と話をしていたのであります。

3

その夜は、サワンがいつもよりさらにかんだかく鳴きました。ほとんど号泣にちかかったくらいです。けれど私は、彼が屋根に登ったときにかぎって私のいいつけを守らないことを知っていたので、外に出てみようとはしませんでした。机の前にすわってみたり、早く彼の鳴き声がやんでくれればいいと願ったり、あすからは彼の羽根を切らないことにして、出発の自由をあたえてやらなくてはなるまいなどと考えたりしていたのです。そうして私は寢床にはいつてからも、たとえばものすごい風雨の音を聞くまいとする幼児が眠るときのように、ふとんを額のところまでかぶって眠ろうと努力しました。それゆえサワンの号泣はもはや聞こえなくなりましたが、サワンが屋根の頂上に立って空をあおいで鳴いている姿は、私の心のなかから消え去りはしなかったのです。そこで私の想像のなかにあらわれたサワンもかんだかく鳴き叫んで、実際に私をこまらせてしまったのであります。

⑥私は決心しました。あすの朝になったら、サワンの翼に羽根の早く生じる薬品をぬってやろう。新鮮な羽根は、彼の好みそのままの空高くへ彼を飛翔させるでしょう。万一にも私に古風な趣味があるならば、彼の脚にブリキぎれの輪をはめてやってもいい。そのブリキぎれには「サワンよ、月明の空を、高く楽しく飛べよ」という文字を小刀で刻りつけてもいい。

翌日、私はサワンの姿が見えないのに気がつきました。

「サワン、出てこい！」

私は狼狽しました。廊下の下にも屋根の上にも、どこにもいないのです。そしてトタンのひさしの上には、一本の胸毛が、あきらかにサワンの胸毛であったのですが、トタンの継ぎ目にささって朝の微風にそよいでいました。私は急いで沼池へも行ってみました。そこにもサワンはいないらしい気配でした。岸に生えている背の高い草は、その茎の尖端にすでに※1穂状花序の実をつけて、私の肩や帽子に、綿毛の種子が散りそそいだのであります。

「⑦サワン、サワンはいないか。いるならば、出てきてくれ！ どうかたのむ、出てこい！」

水底に植物の朽ちた葉が沈んでいて、サワンはけっしてここにもいないことが判明しました。おそらく彼は、彼の僚友たちの翼にかえられて、彼の季節むきの旅行に出ていったのであります。

(井伏鱒二『屋根の上のサワン』)

※1 穂状花序……一本の長い穂に、小さい花がたくさん付くこと。その花がそのまま実になる。

問一 ― ①の「サワンの悲鳴」はどのようなものとして描かれていますか。次の文の（A）（B）（C）の中に入ることばとしてもっともふさわしいものを、後の語群から選び、記号で答えなさい。

サワンの悲鳴は、（A）夜ふけの静けさを、（B）騒がしさに変えるもので、サワンの身に何か起こったのではないかと私を（C）もの。

語群

- （A）…ア、冷やかな      イ、清らかな      ウ、明らかな      エ、健全な  
（B）…ア、おびたしい      イ、あららしい      ウ、うっとりしい      エ、ものものしい  
（C）…ア、困らせる      イ、興奮させる      ウ、あわてさせる      エ、怒らせる

問二 ― ②について、この三羽の雁とサワンの鳴きかわす姿を、読者に印象づける上で効果的なのは何ですか。もっともふさわしいものを次の中から選び、記号で答えなさい。

- ア、屋根      イ、月      ウ、空      エ、雨滴うたてき

問三 ― ③のたとえにふさわしいサワンの様子をまとめた文を次に示します。この文の（D）と（E）の部分に文中のことばをぬき出して答えなさい。なお、（D）は九字、（E）は五字が入ります。

私が口笛や手招きをもまじえて屋根から下りるように厳しく命じたにもかかわらず、サワンはその（D）、三羽の雁の姿と鳴き声が消えるまで（E）だけで、屋根からおりようとしないう様子。

問四 ― ④のように「私」がしたのはなぜですか。その理由としてもっともふさわしいものを次の中から選び、記号で答えなさい。

- ア、多量の餌によってサワンへの愛着を示すとともに、サワンもそれにこたえて逃げださないうと思ったから。  
イ、多量の餌を与えるだけでもサワンは満足し、屋根に登って僚友の雁との交流を忘れてくれるはずだと思ったから。  
ウ、養われた恩も忘れて、他の雁につられて逃げ出そうとするくらい薄情な面をサワンがもっていることが分かったから。  
エ、日ごろのサワンと様子が異なっていたので、サワンの気持ちを落ち着かせて普通の生活にもどそうと考えたから。

問五 ― ⑤について、次のA、Bの問題に答えなさい。

A [1]と[3]をつなぐ[2]の中にあるこの表現は、作品の中で重要な働きをしています。その説明としてもっともふさわしいものを次の中から選び、記号で答えなさい。

- ア、静けさの中にサワンの孤独な姿がとけこんでいくゆったりした時の流れを示す働き。  
イ、サワンの孤独な姿とそこからかもしだされる耐えがたいほどのさびしさを示す働き。  
ウ、雁の遠音とその姿が静かな夜更けにつつまこまれていくもの悲しい情景を示す働き。  
エ、サワンの声と雁の遠音がかすかに鳴き交わしている静かな夜更けの情景を示す働き。

B 「私」はこの想像によってどのように変わりましたか。その説明したものとして、もっともふさわしいものを次の中から選び、記号で答えなさい。

- ア、サワンの行動に対して心配することから、サワンの姿にひどく失望する方へと変わっていった。  
イ、サワンのこの習慣にとまどうことから、サワンをなぐさめようとする気持ちに変わっていった。  
ウ、恩を忘れたサワンへ怒りを感じていたが、サワンの姿に心から同情するように変わっていった。  
エ、サワンへの自分の深い愛着にこだわるより、サワンの気持ちを理解する方へと変わっていった。

問六——⑥とはどのような「決心」ですか。文中のことはを用いて十五字以内で答えなさい。

問七——⑦の後に、「私」のことはをつなげるとしたら、どのようなことがふさわしいですか。次の中から選び、記号で答えなさい。

- ア、その体で飛ぶなんて無理なんだ。危ないことでもあるんだぞ。ああなんておろかなやつなんだ。
- イ、お前を大切にしてきた私をおいて姿をくまますなんて、なんとおまえは恩知らずなやつなんだ。
- ウ、こんな別れは本当にさみしいぞ。お願いだ。せめてもう一度だけでいいから姿を私に見せてくれ。
- エ、さよならも言えなくて悲しいよ。けれどしかたがない。仲間といっしょに達者で暮らすんだぞ。

③ 次の文章を読み、後の間に答えなさい。( )、や。なども一字とします)

筆者は、万が一逮捕されてしまったらどうなるのか、ということをきっかけにして刑事裁判の問題点を説明しようとしています。

逮捕されたあなたは、まずは警察署の留置場に入れられる。それから同じ警察署内の取調室で取り調べを受ける。これを「代用監獄」(代用刑事施設)という。まずはこれが問題だ。

これの何が問題かといえば、容疑者の自白を得るために、警察による長時間の取り調べが、毎日のように早朝から夜遅くまで続く。(①) (このあいだは、弁護士に会えないことも多い)。

だから②冤罪の温床になる。※1『蟹工船』の小林多喜二や、横浜事件の被告たちが拷問を受けたその場所も、当時の代用監獄だった。

刑事訴訟法では、「容疑者(被疑者)は刑事施設に留置する」ことが決められている。この場合の刑事施設とは、国が管理する拘留所だ。警察署ではない。ところがこの原則が、現状ではほとんど守られていない。

あなたがもし何も悪いことをやっていなかったとしても、ここで毎日のように早朝から深夜まで刑事から取り調べを受けることで精神的に参ってしまい、早く解放されたくなくて、適当な返事をしてしまうことがあるかもしれない。時には、罪を認めれば罰を軽くしてやるとか、認めなければお前の友だちや家族も逮捕するぞなどと刑事から言われ、自分がやりましたと言ってしまうかもしれない。

ここで今僕が書いたことは、すべて実際にこれまでであったことだ。決して想像などで書いているわけじゃない。だから公正な裁判を行うためには、まずはこの代用監獄という制度を、変えねばならない。ところがなかなか変わらない。こんな制度は世界でも稀だというのに。

第二の問題は取り調べの不可視性。つまり取り調べの状況が密室で行われていて、外部の人にはよくわからないことだ。

(③) (容疑者を殴ったり蹴ったりして無理やりに自白させたり、あるいは調書を警察や検察官が適当に書いて、「ここにサインだけしろ」と言われて容疑者がサインした場合も、法廷で重要な証拠になってしまう。これもまた冤罪を引き起こす要因だ)。

この二つの問題点の根底にあるものは、日本の刑事裁判が、あまりに供述調書を重要視しすぎるからだと考えられる。僕も実際に法廷で目撃したことがあるけれど、取り調べ段階で自白したとされる被告人が、「自白などしていません。その調書は、取調官が勝手に書いて、サインだけしろと脅されて※2署名捺印したものです」と説明しているのに、裁判官は供述調書があるからと言って、その抗議を聞き入れないことがあった。

つまり供述調書は、判子のようなものだ。百円ショップでも購入できるのに、絶対的な効力を与えられてしまう。その判子を押したとされる本人が「絶対に押ししていない」と言っても、聞き入れてはもらえない。

仮に百歩譲って、署名捺印だけではなく、被告人が自発的に供述内容を書いたのだとしても、その本人が「事実とは違う」と法廷で発言しているのだから、そちらを優先すべきだと僕は思う。大事なことは、判子を過去に押したかどうかではなく、本人が今、調書に書かれていることが事実だと認めているかどうかだ。

でも日本の裁判官の多くは、これをしない。聞き入れない。とても※3お役所的だ。調書を全面的に信用してしまう。だから(全部とは言わないけれど)警察や検察は、とにかく供述調書作りに必死になる。④実際に事件に関与したかどうかを調べることよりも、裁判のときに有罪を導き出せるような調書を作ることが、大事な仕事となってしまう。

問題の三つめは、第一章でも書いた※4無罪推定原則の問題。近代司法における最大の原則のはずなのだけど、この原則が今は、ほとんど機能していない。

そして四つめはポピュリズム。この言葉の意味は、世論に⑤迎合すること。

本来は裁判官は、公正な裁判をするために、みずからの良心以外の圧力や人間関係について、(⑥) 気にしないで良いとされている。上司や先輩がどう思うかは気にしなくていい。内閣総理大臣が判決に不満を述べたとしても、バカだねえと無視していい。その立場を裁判官は保障されている。

ところが自分の良心にだけ従えばいいはずの裁判官の判決に、近年、違う力が働き始めている。それもとても強く。

※5メディアによって煽られる民意(世論)だ。

多くの人が注目する事件の裁判には、多くの人の関心が集まる。それは当然のこと。そして近年は、「犯罪者には、従来よりもっと重い罰を与えるべきだ」との声が、とても強くなってきた。

その一例が、弁護士への※6バッシングだ。⑦凶悪事件の被告人の弁護人に対して、世論がとても強い反感を抱くようになってきた。

たとえば(きつとあなたも記憶していると思うけれど)、「光市母子殺害事件」の弁護団に対するバッシングはひどかった。雑誌などには「鬼畜弁護士」などのフレーズが、何度も掲載された。実際にこのときの弁護団の一人に聞いた話だけど、日本全国から毎日のように、「死ぬ」とか「悪魔」とか書かれた葉書やカミソリが入った手紙などが、送られてきたらしい。

彼らがこれほどにバッシングされた理由のひとつは、被告人の元少年に殺意がなかったということを証明するために、とても捻じ曲げた主張をしたからだということが通説になっている。でも本当にそうなのだろうか。たとえば検察側は、元少年が小さな子供を殺すとき、その身体を頭から床に叩きつけたと主張した。確かにそれがもし事実なら、殺意はなかったとは言いがたい。でもじつは弁護団が鑑定医に依頼して調査した結果、子供の頭に打撲のあとはいっさいなかったことが判明した。

つまり検察側の主張は嘘だった。嘘は言いつぎかもしれないけれど、少なくともこれについては、事実ではなかった。でも多くの人は、こんなことも知らない。なぜならメディアが報道しないからだ。検察側の主張は、あれほどに大きく報道したのに。

僕は弁護団の資料を全部読んだ。そのうえで書くけれど、この事件について弁護団は、元少年が明確な殺意がないままに犯行に及んだことを、とても科学的に証明したと感じた。もちろん裁判官だって、この資料には目を通したはずだ。でも裁判官は弁護団のこの主張をあっさりと退けて、被告人には明確な殺意があったとして、死刑を言い渡した。

光市の事件だけではない。あまりにバッシングが多いから、最近は事件が凶悪であればあるほど、なかなかこれを引き受ける弁護士が見つからない状況になってきた。

⑧あんな悪い奴を弁護する必要はない。

最近をよく、こんな言葉も耳にする。

だからあなたにお願い。

司法の歴史をもう一度振り返ってほしい。

近代刑事司法は、被告人の有罪を立証して少しでも重い罰を与えようとする検察官と、被告人の代理人として無罪を訴え、あるいは少しでも罪を軽くしたいとする弁護士が、互いに主張しあうことで、事件の正確な解明に少しでも近づこうとする場なのだ。昔は弁護士などいなかった。だから裁判のまちはいとはとなくさんあった。もしも弁護士がいなければ、この国はまさしく、古代社会になってしまう。

そんな状況の中で、⑨裁判官も、大きなプレッシャーを受けている。

たとえば光市母子殺人事件の差し戻し公判で、もし裁判官が死刑ではなく※7無期懲役を言い渡していたら、その瞬間に今度は彼が鬼畜裁判官などと呼ばれて、バッシングの対象となっていたかもしれない。

だから裁判官たちも、メディアや世論に迎合する。もしもメディアや世論から叩かれれば、自分の出世にも悪い影響を与

えるかもしれない。

東海テレビが二〇〇七年に制作したテレビ・ドキュメンタリー『裁判長のお弁当』には、判決を言い渡した直後、裁判所内の自分の部屋に駆け足で戻ってテレビのスイッチを入れ、自分の判決がニュースでどのように伝えられているかをチェックする裁判官の姿が写されている。

裁判官だって人の子だ。どのように報道されるかを気にすることは、ある意味で当たり前。

でもメディアがこれほどに発達したことで、裁判官はこれほどにメディアと世論を気にする存在になってしまった。本来は切り離されなければならない判決と世論の距離が、とても近いものになってしまった。

(森達也『きみが選んだ死刑のスイッチ』)

※1 『蟹工船』の小林多喜二や、横浜事件の被告たち：第二次世界大戦中、当時の国家に反する考えをもっているとして逮捕された。厳しい取り調べによって命を失った人も多い。

※2 署名捺印……書類の内容が正しいことを認めるために、名前を書いて判子を押すこと。

※3 お役所的……形式的で不親切なさま

※4 無罪推定原則……裁判所で有罪と宣告されるまでは、容疑者を無罪であると考えること。日本のニュース番組や新聞では、逮捕された容疑者の名前や顔が当たり前のように報道されるが、世界の常識からはかなり外れたことである。

※5 メディア……ここでは新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどを指す。

※6 バッシング……厳しく非難すること。

※7 無期懲役……期限なしで監獄に入れられること。死刑の次に重い刑罰だが、一生涯いっしょうがいのに渡って出所できないわけではない。

問一 ( ) ① ( ) ③ ( ) に入ることはとしてもつともふさわしいものをそれぞれ次の中から選び、記号で答えなさい。  
ア、ところが イ、しかも ウ、たとえば エ、だから

問二 —— ②と——⑤のことばについて、前後の文章から意味を推測し、もつともふさわしいものを次の中から選び、記号で答えなさい。

② 冤罪…ア、罪の上にさらに罪を重ねること。

イ、知らず知らずのうちに罪を犯すこと。

ウ、正義のために犯した罪のこと。

エ、無実なのに罪があるとされること。

⑤ 迎合…ア、他人に合わせて自分の考えを変えること。

イ、存在していないかのようにあつかうこと。

ウ、人の意見や考えなどを受け入れないこと。

エ、相手の好みを必要以上に気にすること。

問三 —— ④について、筆者はどのような原因があると述べていますか。もつともふさわしいものを次の中から選び、記号で答えなさい。

ア、容疑者の取り調べが拘留所ではなく、警察署内の取調室で行われていること。

イ、どのようにして取り調べが行われたのか、外部によくわからないようになっていくこと。

ウ、取調官が、裁判で勝利できる供述証書を作るように、大きな責任を負わされていること。

エ、裁判官が、警察や検察が書いた供述調書を絶対的な証拠としてとらえていること。

問四 ( ) ⑥ ( ) に入ることはとしてふさわしくないものを一つ選び、記号で答えなさい。

ア、まったく イ、ほとんど ウ、いつさい エ、なにも

問五 —— ⑦について、筆者は「光市母子殺害事件」を例に挙げながらどのような原因を指摘していますか。ふさわしいものを次の中から二つ選び、記号で答えなさい。

ア、メディアの報道によって、とても多くの人の関心が集まったこと。

イ、メディアが弁護人に対するバッシングを行なったこと。

ウ、元少年の罪を軽くするために、弁護人が事実と反する主張をくりひろげたこと。

エ、元少年に明確な殺意があったことを検察が証明したこと。

オ、メディアが、検察側の主張に偏った報道を行なったこと。

問六 —— ⑧について、このことばの通り、凶悪事件の被告人に弁護士がつかなかったらどのようなことが起こってしまいますか。筆者の考えをふまえて四十字以内で答えなさい。

問七 —— ⑨は、どのようなプレッシャーですか。答えの最後が「プレッシャー」で終わるように、二十字以内で答えなさい。

